

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和5年10月16日

福岡市財政局税務部納税企画課

1. 公募の趣旨

本業務は、市税に関する督促状、催告書、口座振替済通知書等の作成・印刷・封入封緘等を行うものである。

上記業務特性として、帳票等の作成・印刷、カッティング、封入封緘、郵便局への配送までの一連の作業について、数量が大量であることに加え、短期間で迅速かつ正確に、さらに1月に5回～8回程度継続的に履行する能力が必要であり、また個人情報を取り扱うことから、一定の実績と能力（設備）を有することが求められるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積もり合わせを実施する予定である。

2. 委託契約の概要

（1）委託契約の件名

令和6年度督促状、催告書、口座振替済通知書等の帳票作成・加工業務委託

（2）委託契約の内容

市税にかかる督促状、催告書、口座振替済通知書等の帳票作成・加工、封入封緘、配送等にかかる業務

詳細は仕様書を参照すること

（3）履行期間（予定）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

(1) 市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(2) 個人情報の取扱について適切な保護措置を講じており、プライバシーマーク付与業者であることもしくは情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価の認証取得事業者であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でない等、経営状況が著しく不健全であると認められないこと。

(4) 過去に市税にかかる各帳票の作成、封入封緘、配送等に関する本契約と同規模の契約を締結し、良好に履行した実績があること。

(5) 各帳票を保管するスペースがあること。

(6) 仕様書に記載する帳票の印刷、カッティング、折り込み、封入封緘作業に対応可能な設備を有すること。

(7) 帳票作成データの差替え等の対応が可能であるよう、帳票の作成施設が福岡市内にあり、差替え対応等に柔軟に対応することが可能であること。

(8) 仕様書のとおり、当該業務が確実に履行可能であること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和5年10月16日から令和5年10月25日まで

② 配布場所

HP上

③ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書、帳票作成スケジュール例(令和5年度分)

帳票レイアウト(希望者にデータを配布)、印字レイアウト(希望者にデータを配布)

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和5年10月16日から令和5年10月25日までの
各日午前10時から午後4時まで（ただし、閉庁日を除く。）

② 提出場所

福岡市財政局税務部納税企画課

所在地：福岡市中央区天神1丁目8番1号（郵送も可 ※提出期間内必着）

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に公募要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに持参または郵送で提出すること。

（3）その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 明らかな誤字・脱字等の場合を除き、一度提出された書類等の修正、差替は一切認めない。

③ 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

④ ③の通知で、公募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

⑤ 応募及びその後の見積もり合わせに要する費用の一切は応募者の負担とし、福岡市はいかなる場合においてもその費用を負担しない。

6. 本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった見積もり合わせを中止する場合がある。

7. その他詳細は公募説明書による。

8. 問い合わせ先

福岡市財政局税務部納税企画課

所在地：福岡市中央区天神1丁目8番1号

電 話：092-711-4206 内線 1612

担当者：徳尾